資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億二千二百六十二万九千三百九十八円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日であり、株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十三年八月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.szki.co.jp

平成二十三年八月二十五日

静岡県三島市八反畑一一七番地の一

株式会社ＡＳ－ＳＺＫｉ

代表取締役　石川　雅浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月五日

掲載頁　一五八頁（号外第一七一号）

平成二十三年八月二十五日

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

商栄ファイナンス株式会社

代表取締役　守安　但

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億四七五二万五〇〇〇円減少し、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年八月二十五日

東京都新宿区北山伏町一番一一号

株式会社ＢＲ

代表取締役　林　晃生

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億一千七百万円、資本準備金の額を四千三百五十九万七百二十三円、利益準備金の額を七千九百二十五万円減少し、それぞれ九千五百万円、三千四百八十二万五千五百五十七円、二千三百七十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十三年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月二十八日開催の定時株主総会及び平成二十三年八月一日開催の臨時株主総会にて終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表は、平成二十三年六月二十九日付官報（号外第一四一号）の六十四頁に公告しています。

平成二十三年八月二十五日

横浜市金沢区福浦二丁目一一番一

横浜機工株式会社

代表取締役　八代　隆二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年九月九日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月二十一日開催予定の臨時株主総会及び同日開催予定の普通株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主及び普通株主と定めましたので、公告します。

平成二十三年八月二十五日

埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄二七〇三番地

株式会社リテラ

代表取締役　福島　広昭

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月二十五日

埼玉県戸田市本町四丁目七番二五号

三山電線株式会社

代表取締役　山口　孝久

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山中教子が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二十五日

東京都港区芝大門一丁目一五番八号

Ginga Petroleum (Singapore) Pte Ltd

日本における代表者　山中　教子

限定承認公告

本籍広島県三次市吉舎町海田原五〇二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　桑田　政章

右被相続人は平成二十三年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年八月十七日広島家庭裁判所三次支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十五日

広島県三次市吉舎町海田原五〇二番地

限定承認者　桑田　典章

新規信託分割の公告

株式会社りそな銀行（受託者）は、左記のとおり、平成二十三年九月二十七日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

有限会社アールワン難波

受託者

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

株式会社りそな銀行

（二）信託の年月日及び契約名称

平成二十年六月三十日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

株式会社りそな銀行

不動産営業部大阪不動産サービス部

電話番号　〇六―六二六八―一五九八

平成二十三年八月二十五日

受託者　大阪市中央区備後町二丁目二番一号

株式会社りそな銀行

代表取締役社長　岩田　直樹

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年九月二十七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年八月二十五日

東京都新宿区信濃町三番地一

株式会社パワーマネージメント

代表取締役　野瀬　一成

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号五十頁に掲載されています。

平成二十三年八月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス大阪2特定目的会社

取締役　堤　一浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千八百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月二十二日付官報の号外第八十六号五十頁に掲載されています。

平成二十三年八月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲4特定目的会社

取締役　堤　一浩